

地震のさいの心得 10か条

①まず我が身の安全を図れ！

身の安全を確保するため、**テーブルなどの下**にもぐりましょう。

②すばやく火の始末！ ～あわてず、さわがず、冷静に～

調理器具、暖房器具などの火を確実に消しましょう。

③戸をあけて出口を確保！

建物がゆがむとドアが開かなくなることがあるので、出入口を確保しましょう。

④火がでたらまず消火を！

「火事だ！」と大声で叫び、隣近所にも協力を求め初期消火に努めましょう。

⑤外へ逃げるときは、あわてずに！

外出中の**家族にメモ**を残し、**落下物に注意**しながら落ち着いて行動しましょう。

⑥狭い路地、壁ぎわ、がけや川べりには近寄らない！

倒れやすいものや崩れやすい場所には近づかないようにしましょう。

⑦山崩れ、がけ崩れに注意！

山間部で地震を感じたら、ただちに避難しましょう。

⑧避難は徒歩で（車・オートバイ等は厳禁）、荷物は最小限に！

避難場所に徒歩で避難しましょう。荷物を持ちすぎると避難の支障になります。

⑨みんなで協力して、「応急救護」を！

けが人に手当をしましょう。**お年寄りや体の不自由な人の手助け**をしましょう。

⑩正しい情報を！余震を恐れるな！

うわさやデマに惑わされず、**ラジオ、町等からの情報**に耳を傾けましょう。

非常時持出品リスト

☐ 飲料水 ☐ 食料品 ☐ 貴重品 ☐ 常備薬 ☐ 懐中電灯

☐ 日用品 ☐ ラジオ・携帯電話

○乳幼児のいるご家庭は

☐ ミルク ☐ ほ乳瓶 ☐ 紙おむつ など

○要支援者のいるご家庭は

☐ 障害者手帳 ☐ 介護用品 ☐ 常備薬 など

○ペットのいるご家庭は

☐ ゲージ ☐ ペットフード ☐ ふん尿の始末用品 など

お問い合わせ先

吉備中央町 建設課（吉備中央町豊野 1－2）

tel：0866-54-1319 fax：0866-54-1307

R3.3



吉備中央町 地震 ハザードマップ

地震による 建築物倒壊の影響

○甚大な人的被害

阪神・淡路大震災では、地震による**直接被害者の約9割**が、住宅・建築物の倒壊等によるものであったといわれています。

○被害拡大及び事後対策増大の要因

建築物の倒壊等の被害は、**火災の発生**、**多数の避難者の発生**、**救助活動の妨げ**、**がれきや廃材の大量発生等**の要因となることが判明しています。



地震被害軽減には建物の耐震化等への取組みが不可欠

あなたの家は大丈夫ですか？

地震時の安全のためには我が家の耐震性を知ることが第一歩です。
次のような建物は耐震性が不足している可能性が高いので、専門家による耐震診断を検討しましょう。

○**建築年**：耐震基準が強化された**昭和56年5月以前**に建てている。



耐震性が不足していても耐震改修を行えば大丈夫

耐震診断で耐震性が十分でないと判断されても、**建物を補強して十分な耐震性を確保することは可能**です。耐震改修の方法を専門家に相談し、耐震改修工事により地震時の不安を解消しましょう。**リフォーム等の機会には耐震改修工事を実施する好機**であり、**費用面のメリット**も期待できます。

耐震診断・耐震改修補助制度と耐震改修促進税制

昭和56年5月31日以前に着工した住宅で**耐震診断**や**耐震改修**を実施する場合、**補助を受けられる制度**があります（補助対象には条件があります）。また、**耐震改修費用に関する促進税制**もあります。詳しくは、左記お問い合わせ先までご連絡下さい。

吉備中央町ゆれやすさマップ

この「ゆれやすさマップ」は、吉備中央町に影響を及ぼす可能性のある地震が発生した場合に予想される**最大震度**を示したものです。

震度階級表

震度6強

はわないと動くことができない。飛ばされることもある。

震度6弱

立っていることが困難になる。

震度5強

物につかまらなと歩くことが難しい。

震度5弱

大半の人が、恐怖を覚え物につかまりたいと感じる。

※気象庁震度とゆれの状況より抜粋

●ゆれやすさマップで確認しましょう

①自宅周辺のゆれやすさは

どのくらいですか？

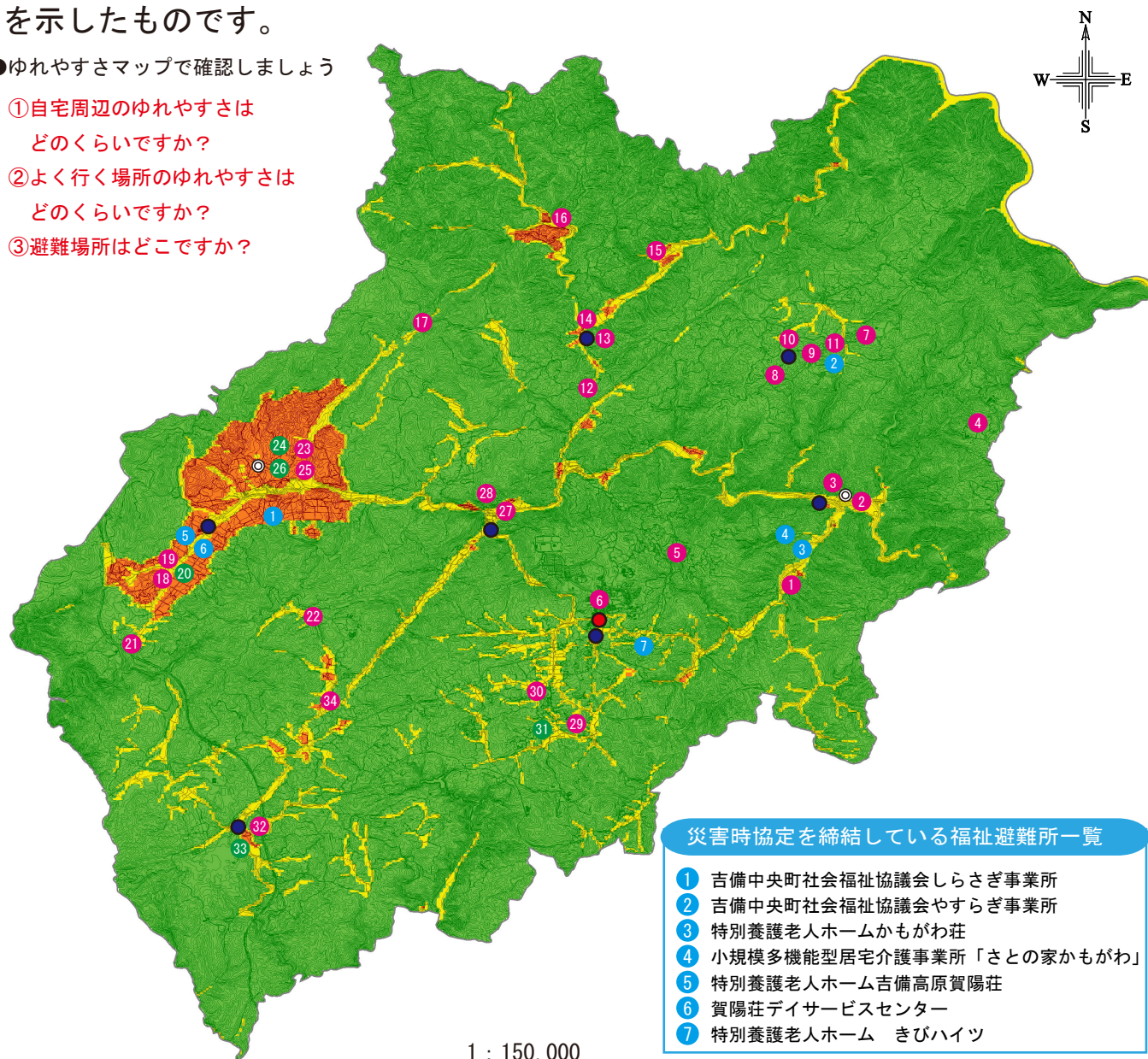
②よく行く場所のゆれやすさは

どのくらいですか？

③避難場所はどこですか？

凡 例

- 震度6強
- 震度6弱
- 震度5強
- 震度5弱
- 指定緊急避難場所・避難場所
- 指定緊急避難場所
- 福祉協定避難所
- 福祉協定避難所
- 役場
- 消防署
- 駐在所



災害時協定を締結している福祉避難所一覧

- 吉備中央町社会福祉協議会しらすぎ事業所
- 吉備中央町社会福祉協議会やすらぎ事業所
- 特別養護老人ホームかもがわ荘
- 小規模多機能型居宅介護事業所「さとの家かもがわ」
- 特別養護老人ホーム吉備高原賀陽荘
- 賀陽荘デイサービスセンター
- 特別養護老人ホーム きびハイツ

指定緊急避難場所・指定避難所一覧

加茂川地区

- 津賀小学校
- かもがわ武道館
- ハート・オブ・おかやま会館
- 農林業体験研修棟
- 高原上野公民館
- 吉備高原小学校
- かもがわ総合スポーツ公園 体育館
- 飛躍の里ひだまり
- 円城小学校
- 円城基幹集落センター
- 総合福祉センター
- 長田ふれあいセンター
- 井原コミュニティセンター
- 御北小学校
- 豊岡いきいきプラザ
- 新山ほほえみセンター・サロン
- 千守交流センター

賀陽地区

- 上竹荘公民館
- 上竹荘小学校
- 上竹荘保育園
- かよう総合スポーツ公園 体育館
- 納地公民館
- 豊野小学校
- 豊野保育園
- 農業振興センター
- ロマン高原かよう総合会館
- 加賀中学校
- 下竹荘公民館
- 吉川小学校
- 吉川公民館
- 吉川保育園
- 大和小学校
- 大和保育園
- 吉備中央町老人福祉センターふれあい荘

吉備中央町危険度マップ

「地域危険度マップ」は「ゆれやすさマップ」に示している地震によるゆれが生じた場合に、**建物の被害がどのくらい発生するか**を予測して示したものです。

●地域危険度マップで確認しましょう

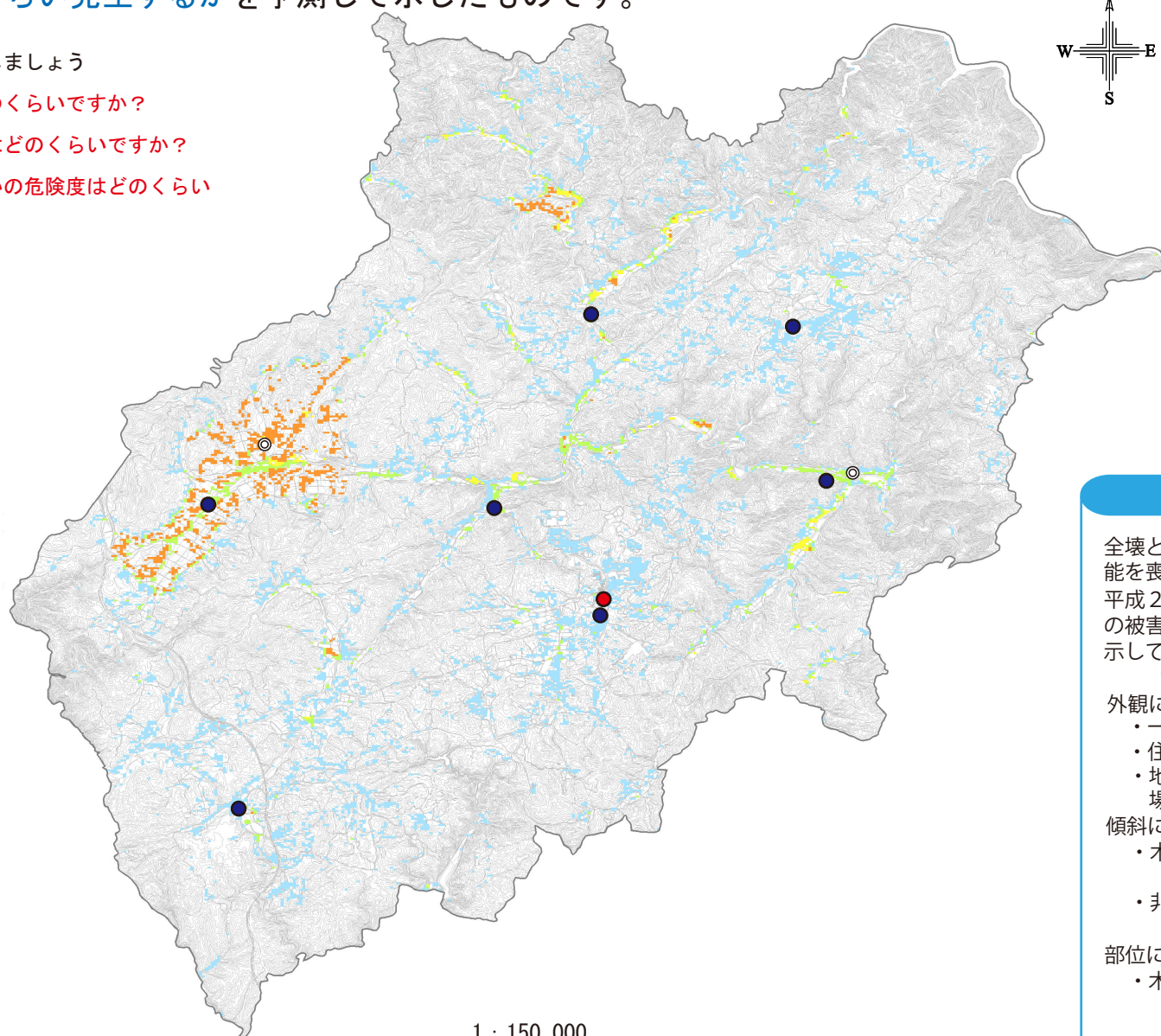
①自宅周辺の危険度はどのくらいですか？

②よく行く場所の危険度はどのくらいですか？

③避難場所までの経路沿いの危険度はどのくらいですか？

凡 例

- 建物全壊棟数確率
- 5% 未満
- 5 ～ 10%
- 10 ～ 15%
- 15 ～ 20%
- 20 ～ 25%
- 役場
- 消防署
- 駐在所



「全壊」とは？

全壊とは、住家がその居住のための基本的機能を喪失した状態を示します。平成21年6月に内閣府が「災害に係る住宅の被害認定基準運用指針」で具体的な基準を示しています。

全 壊（損害割合50%以上）

外観による判定

- 一見して**住家全部が倒壊**している場合
- 住宅の**一部の階が全部倒壊**している場合
- 地盤被害により**基礎に著しい損傷**がある場合

傾斜による判定

- 木造・プレハブの住宅
住宅の**傾斜が1／20以上**の場合
- 非木造の住宅
住宅の**傾斜が1／30以上**の場合

部位による判定

- 木造・プレハブの住宅
基礎又は柱（又は耐力壁）の**損傷率が75%以上**の場合
- 非木造の住宅
外壁、柱（又は耐力壁）又は梁の**損傷率が75%以上**の場合

※このマップで示す建物全壊棟数は、地域として建物被害の危険性を示したものであり個別の建物の危険性を示すものではありません。

「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R3JHs 300」